

2022年9月議会代表質問

新政なら 尾崎充典

皆さまこんにちは、香芝市選出の尾崎充典でございます。

議長の許可をいただきましたので、新政ならを代表して質問をさせていただきます。

私の質問は、今回の代表質問をもって今期の最後となる予定ですので、この4年間取り組んできた内容について成果があったのか、課題が解決できたのかを一つずつ確認しながら要望をしていきたいと思っております。

まずは大規模災害発生に備えた避難所の環境改善についてです。私の質問後、新型コロナ対策を盛り込んだ「女性視点の防災ハンドブック」の改訂版が県から発行されるなど、改善に取り組んで頂いております。内容については、例えば避難所づくりのページで、性別によって洗濯物を干すスペースを分けるなど性被害防止の視点が盛り込まれています。また、物資配給スペースには同性の担当者を配置することで、下着類などを探してもらいやすいようにするなど、きめ細かな視点がありました。子ども達を読んでも自分で実践できるように分かりやすく記載されています。

次に、大規模災害による電力不足への対策として、非常用電源の確保に関する質問をさせていただきましたが、それぞれ進んでいます。

地域の避難所における非常用電源の整備状況については、2年前の質問当時は、平成30年度実績で48%程度だったのが、その2年後の令和2年度の実績では56%近くまで伸びています。また、県所管の特別養護老人ホームや老健施設も、質問当時から約1年後には20箇所増えたようです。県による地道な取り組みの成果だと思っております。

質問当時、地元香芝市の避難所指定の学校における非常用電源の確保については、当時14校中1校の7.1%で、県内12市でワースト2位でしたが、現在は100%となっています。

香芝市のご尽力に改めて感謝申し上げます。

今年3月に策定された「第4次奈良県エネルギービジョン」における避難所の非常用電源整備目標は、2030年までに100%とするとされており、当時述べましたとおり、非常用電源の確保は県民の命に直結しますので、粘り強く推進して頂きたいと思っております。

また、今年3月に奈良トヨタグループと「災害時における外部給電可能車両等の貸与に関する協定」を締結され、電気自動車による避難所での電力供給に協力いただくこととなりました。

課題となっていました非常用発電設備の燃料である重油等の供給確保も含めて、いつ大規模災害が発生しても迅速に対応できるようにお願いしたいと思います。

その他にも取り組みを進めていただいているものがあります。

市町村によって作成される避難所の設置運営マニュアルについても当時、24市町村にとどまっていたものが、32市町村へと増加しています。また、段ボールベッド・簡易ベッド・段ボール間仕切りなどの物資の在庫も、県において順次確保されるようになりました。大規模災害の避難生活は数カ月にはわたり長期化するという事を前提に、市町村とともに県民の命にかかわる問題ですので一層の備えに取り組んで頂きたいと思いません。

次に、高齢者ドライバーの安全対策についてです。

これについては、国によるサポカーの推奨や限定免許制度の普及啓発などに、県も取り組んでいただいています。

今でも機会があるたびに質問の数カ月前に起こった東京池袋の乗用車暴走母子死亡事故を思い起こしますが、県でできることとして当時提案しました、超小型電気自動車の利用促進や地域の公共交通の届かない隙間を埋めると共にSDGsの観点からもグリーンスローモビリティの活用などは、昨日、実証実験が行われている王寺町の美しヶ丘自治会に視察に行っていました。行政が支援し、自治会が運営する形が見えてきました。

日常生活に不便なく、安全性の高い車に乗り換えていただく機会の提供などに加えて、免許返納後の生活のための交通手段の確保は重要です。県独自の取り組みにも期待したいと思いません。

次に、中央卸売市場における食品ロスへの取り組みについて質問させていただきました。これについてはSDGsの観点から非常に重要な課題ですので積極的に推進して頂きたいと思いません。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷対策についてです。

これについては質問当時から引き続き、人権相談窓口などで対応されているとのこと。また、法的措置など専門的な対応が必要な場合には奈良弁護士会などが加盟している「なら人権相談ネットワーク」を活用し、各相談機関が連携して対応いただいています。人権侵害は決して許されるものではありません。

心のダメージは長く深く残ります。

誹謗中傷対策について「人権先進県奈良」の名に恥じない取り組みをお願いしておきます。

次に、2031年に県内で開催が予定されている、第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会についても質問させていただきました。感染症に負けない、感染症では中止にならない準備をし、引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。

次に、高校生の就職活動について質問させていただきました。

これについては成人年齢が18歳に引き下げられることにも関連することから、深い議論をする必要性がありました。

高校はこれまで以上に生徒の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる経験、判断能力、自主的・意欲的に取り組む姿勢を生徒自身が身に付けられるよう求められますが、これについて私は当時の質問で「大人を育てる教育が不可欠だ」と主張しました。

情報収集力と実体験が何より必要だと思うからですが、一年でも早く生徒たちが多くの体験を積める機会をつくってほしいと思っていたところ、今年2月の新聞報道で、奈良県とその他1府県が、「一人一社制度」を見直すと報じていました。

大変驚き、うれしかったのですが、大学生では当たり前である「自由に選択し、複数応募できる制度」を是非、一年でも早く実現して頂きたいと思います。

次に、スポーツ大会開催のあり方と熱中症対策の取り組みについてです。これについて県は、奈良県高等学校体育連盟に働きかけられ、毎年8月から9月に実施されている県高等学校総合体育大会の開催を取りやめ、5月から6月に開催される総合体育大会予選との統合を実施されました。迅速なご対応だと思います。

加えて先般、高野連などは、大会の運営委員会を開き、今後、気温が上昇する日中の試合を避けるため、朝と夕方に分けて行う2部制を含む、新しいさまざまな対策について検討を始めることを決めました。

熱中症は、脳などの中枢神経障害を起こすこともあります。

重篤な後遺症が子ども達に残ることのないよう、その他の各種大会についても早急な見直しを期待しています。

また、スポーツ指導の「当たり前」に警鐘を鳴らす質問をさせていただきました。県においては体罰・ハラスメント防止に関する研修を引き続き実施いただいておりますが、質問で述べたように、うつ症状からの自殺という悲劇はもう二度と起こってはなりません。

体罰・しごきなどの身体的暴力はもとより、言葉の暴力は脳の聴覚野の棄損を招き、幻聴を経たのち、うつ症状を引き起こすというメカニズムがあります。体罰などは調教であり、指導ではないということを当時紹介させていただきましたが、子ども達たちの指導にかかわるすべての大人が“昭和のしごき”などの自分の間違った成功体験を捨て、科学的エビデンスに基づいた指導にあたっていただきたいと思います。

そして、県におかれましてはスポーツ指導者育成の施策は子どもの命に直結する取り組みであるのご認識を頂き、今後も実効性の高い取り組みを継続いただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症への取り組みについて、保健所の人員確保などを質問させていただきました。これについてはやはり、平時からの「病床の確保」と「人員の余力」が最も重要だと結論付けて良いと思います。

新型コロナウイルス感染症にまつわる国の動きはその時々で変わっていきませんが、医療現場・保健所機能の崩壊や人材不足の問題など多くの指摘があったのは事実です。そして、質問で指摘したように、世界的な感染症の流行は数年ごとのスパンでやってくると想定すべきであることも変わりません。

さらに、報道によると、医療機関に病床確保が義務化され、違反した際に罰則を設ける“感染症改正案”概要を、政府が決定したそうです。

改正案によると、都道府県と医療機関があらかじめ、病床確保や発熱外来設置で協定を締結し、感染症拡大時に従わなければ「勧告・指示・公表」を行うなど、医療機関に対する都道府県の権限が大きくなるようです。岸田総理は平時から計画的に体制を整備することで有事に確実に医療が提供されると強調されたようですが、まさに私の質問の主旨と一致した見解であり、この新たなスキームの実効性が県民の命に直結します。

今後も知事のリーダーシップにより、県民に資する奈良県オリジナルの体制構築をお願いしておきます。

4年間の振り返りと要望の最後は、
県立大学工学系学部についてです。

『イノベーションを起こせる人材育成は、すべての県民の利益につながる可能性がある、イノベーションを起こせる人材とは独創的で、日本が長らく重要視してきた“組織風土を乱さない協調性”とかけ離れた個性を持っているが、そのような新たな価値を創造できる人材を育てる風土を創り、その方々が大きく活躍できれば他の産業の賃金上昇にも強く影響する』と述べたこの質問のテーマは、知事が力を入れられている施策に密接に関わる内容でした。

知事が先般講演されました「奈良新都づくり戦略をさらに前へ」という資料の中の表現を借りれば、“奈良県を見違えるように一新させる起爆剤”である「大和平野中央田園都市構想」の中のひとつに、県立大学工学系学部が位置づけられています。先日の本会議で知事は、この工学部を独立した新しい大学にする構想を述べられています。大いに期待しています。

先進国の中で見劣りすると各方面から指摘がある、日本のデジタル人材不足対策に国も取り組む中、奈良県独自の未来を創るチャレンジです。国境を越えたイノベーション人材の争奪戦は、この新産業革命が収束するまでは続くと思われま。そのことを見越し、県におかれては、やると決めたらそのレベルの人材を輩出できる意気込みでやるべきだと思います。非常に有効な予算になると思います。

イノベーションの時代に必要な技術を持つためには従来の「教育のかたち」をまるごと変えることが求められるということを改めて申し上げ、県におかれては、大きな視座に立った、発信力のある取り組みを期待したいと思います。

以上がこの4年間の振り返りと要望でした。

それでは、通告しています質問項目に移りたいと思います。

この2年間の質問で、私には一貫したテーマがありました。「世間の思い込みや当たり前を見直そう」というテーマです。

「スポーツに関するあらゆることを抜本的に見直そう」と述べさせて頂いたり、「イノベーション人材を育成するために教育風土を見直そう」と述べさせて頂きました。

今回のテーマは、非行に走ってしまった子ども達に向けられる世間の厳しい見方が本当に正しいのか、その「当たり前」の感覚に警鐘を鳴らす質問です。

荒井知事が都道府県レベルで初めて実現された、出所者への更生支援の取り組みに、今回の新たな提案を加え、全国一、安全安心で暮らしやすい奈良県にしたいという思いで質問させていただきます。

このテーマへの気づきを与えてくれたきっかけがふたつあります。

一つは、先に触れました荒井知事の取り組み、出所者への真摯な更生支援です。条例制定と財団法人設立の二本柱という本気の更生支援は全国初だと聞いています。

知事のこの着想は、参議院議員時代の法務委員の時に刑務所を訪問され、出所者の方と触れ合ったことがきっかけだったというエピソードがネット上でも取り上げられており、まさに知事の魂が宿った取り組みだと大変共感を覚えるところです。

～奈良 新『都』づくり戦略2022～にも知事の想いが表れています。令和2年度に出所者を雇用して以降も引き続き、県・財団法人・事業者の三位一体の取り組みが続けられています。県がこのように旗を振ることによって安定的な支援になると期待しています。

また、社会復帰促進就労支援シンポジウムで知事が述べられています“更生のポイント”として『自分で働いて稼ぎ、生きがいを感じていただくこと』という見解がありましたが、実際にそうであろうと思います。

二つ目のきっかけは、地元の小学校の先生から薦めていただいたこの「ケーキの切れない非行少年たち」という書籍です。

この本は大変話題を呼びコミックにも成りましたので、既に読まれた方もいらっしゃると思いますが、非行少年がなぜ非行に走るようになるのかというテーマを通して脳機能と犯罪の関係を解きほぐし、非行少年たちへの一方的な偏見に警鐘を鳴らす内容です。

パネル1『健常の人たちと見分けがつかない 知的ハンデ症状の一例』をご覧ください。

ここには、非行に走ってしまった子ども達が実際にケーキを三等分にした絵と簡単な

図形を模写したときの絵を引用しています。

健常の人たちと見分けがつかない知的ハンデがあると図を複写する事が相当難しく、また、短い文章すら復唱できません。文中ではそのような様々な症状が数多く説明されています。そして児童精神科医である著者は、それらの症状を持ってしまった子ども達が犯罪の加害者になってしまうまでに構造的な理由がある事も説明されています。

医師として勤めていた精神科病院で行っていた医学的アプローチではこの知的ハンデを解決できず、次の診療日までに同じ問題行動を起こしてしまう子ども達をまの当たりにしていたそうです。そして医学的な解決方法がないことに気づき、知的ハンデをもった非行少年が更生を目指す三重県の矯正施設、医療少年院に赴任するまでの思いもしるされています。

筆者の思いは、非行少年たちの多くには健常の人たちと見分けがつかない知的ハンデがあると世間に広めたいということ、そして、本来は守り育てなければならない子ども達であるにもかかわらず、非行に走り犯罪の加害者になってしまうことは「教育の敗北」と言えると訴えられています。

ここからは、この子ども達のハンデを「知的障害」や「発達障害」と切り分けて「見えないハンデ」と表現させて頂きますが、この「見えないハンデ」を持つ子ども達の実態は苦しみの連続です。

例えば、模写ができないと、漢字を書き写すことができません。

また、短い文章を復唱できないことは「聞く力」がとても弱い特性から生じる、見逃してはならない兆候だそうです。

また、力の加減がうまくできず、何度も物を壊したり、よく人にけがをさせたりするのも一つのサインで、「発達性協調運動症」というこの症状は小学生の5%程度もいるそうですが、体育の授業で隠すことができないためにいじめの対象になってしまうそうです。

あるいは、「見えないものを想像する力」がとても弱いと、人とのコミュニケーションが想像以上に難しいものとなります。

また、計画が立てられないことも「実行機能が弱い」という症状だそうです。この機能が弱いと後先を考えて行動することができず、例えば「異性に興味があるけど同級生は怖いから幼い子を触る」とか「ゲームが欲しかったから人を刺してお金を奪った」などという行動を起こしてしまいます。世の中に「どうしてそんなばかなことをするのか」という事件があったら、そこに「後先を考える力の弱さ」が表れているということだそうです。

しかし、この子たちはIQテストで70以上あれば「知的問題なし」となってしまいます。そうになってしまうとそれぞれの機能の弱さを回復する支援につなぐきっかけが失われてしまいます。

「見えないハンデ」を持った子ども達の多くが小学校の勉強の土台となる認知機能を

回復できないまま、勉強を強いられることとなります。こうして小学校1年生からつまずき、周囲から「頭が悪い」とか、「粗暴だ」とか、あるいは「根性が曲がっている」と決めつけられてしまいます。

この子ども達にまず必要なのは、勉強よりも先にその土台となる認知機能を回復させるトレーニングなのですが、兆候が見逃され、支援につながらない日々を何年も送ることとなります。そのうち学校や家庭に居場所がなくなり、中には非行に走ってしまう子もいるでしょう。これは、認知機能の一部が弱いこと、一方的に否定され続けてきたことから自己肯定感が極めて低くなり、誘われた内容が悪事を働くことだという判断ができず、頼まれたら断ることもできず、結果、犯罪の加害者になってしまうということだそうです。ようは、気づかれない日々を長く過ごした結果、警察から逮捕されてしまったということです。

この子ども達が逮捕に至らないために何が足りなかったのかは、極めて明白で、周囲が気づかなかったこと、兆候を見逃し続けたことにあります。

この本が警鐘を鳴らしていることとして、この「見えないハンデ」がある子ども達には複層的に障害が連鎖してしまうことが説明されています。

パネル2『見えないハンデ』を持った子ども達に連鎖する障害(壁)をご覧ください。

著者は、「見えないハンデ」自体によるものを“1次障害”と定義していますが、まずこの子ども達は「見えないハンデ」から簡単な模写もできないなどの“一つ目の壁”に遭遇します。ここで周囲から「見えないハンデ」を理解されずに放置され、学校などで適切な支援が受けられない多くの子ども達は“2次障害”にぶつかってしまいます。この二つ目の壁は、自力では乗り越えることができません。やがて非行化して、矯正施設に入ってもさらに理解されず、厳しい指導を受け一層悪化する“3次障害”の壁に連鎖してしまいます。そして最悪の展開では、社会に出てからもさらに理解されず、偏見もあり、仕事が続かず再び非行に走るという“4次障害”にまで発展してしまうということです。

この負のスパイラルを防ぐためには、まず、世間でほとんど知られていない「見えないハンデ」を持つ子ども達の兆候に気づくこと、つまり、「勉強ができない」或いは、「運動神経が悪い」と簡単に片づけない意識を持つことが必要です。

この子ども達は多くのサインを出していますが、保護者や親類、教育現場やその他の身近な人に「気づき」がないために、学校の勉強を理解することができないまま学年だけがどんどん上がって行き、

困難を極める状態に陥ります。見えないハンデの特徴を正しく理解し、漢字が書けなかったりうまく集団行動ができなかったりする子どもを見つけたときに先入観で決めつけられないことで兆候の見逃しが防げます。

もう一つ大切なこととして、その子の能力の偏りに適したトレーニングを一日も早く始めることが重要とのこと。毎日5分間トレーニングを続けることで小学校の勉強

の土台となる認知機能の回復につながっていくそうで、医療少年院で5年の年月をかけ開発されました。

これが、その認知機能回復トレーニングを加味した実際のドリルですが、記憶力・注意力・集中力・処理するスピードの回復が期待できます。これらは勉強の土台の部分で、学校では教えてもらえないため、子ども達それぞれの弱い部分の回復に適したトレーニングを続けることが大切です。

最近、ようやく教員の負担軽減の試みが始められるようになりましたが、私もその主旨に賛同しており、この毎日のトレーニングが教員の皆さんの新たな仕事だということではありません。

一方、早期発見と系統的な支援の場という点では子ども達が多くの時間を過ごす学校以外に良い選択肢がないという著者の主張も理解できます。虐待などの事情を抱えた子ども達や虐待によって障害やハンデを持ってしまった子ども達には、もう学校しか認知機能回復トレーニングを行う機会がないのかもしれない。

実施する前提として、教員にこれ以上の負担がかからない方法でやっていくのが現実的だと考えます。

このように、その子たちの弱い部分に沿ったトレーニングを毎日行うのが効果的ということですが、そのことで何よりもご家族が救われるという一面もあります。犯罪の加害者になってしまうと、被害者への被害弁償がご家族にのしかかってきます。兆候に気づくことさえできれば、その状況にまで陥ることが防げます。何より、日々の接し方やわが子への目線が根底から変わるため、そのやさしさだけでも非行に走る確率が減るかもしれません。

近所や親類から愛情不足や親の育て方が悪いなどという偏見をなくすためには、この『見えないハンデ』に対する理解を広げることが重要です。世の中に理解されていないことは、子ども本人、ご家族、どちらにとってもつらいのです。

つまり、「見えないハンデ」を持つ子ども達に気づくことは、ご家族や親族の方にも学校現場にも地域のすべての人にも求められることなのですが、まだまだ啓発が必要な状況だと思います。

一方で、「見えないハンデ」以外の知的障害は世間において理解や認知が深まりつつあります。この背景の一つに、知的障がい者を支える団体の取り組みがあります。

地域の安全の核である警察に対して知的障害への理解を深めてもらおうとハンドブックを作成され、地域から様々な通報があったときにどう対処すればいいか、詳細に説明する活動が行われています。

警察との勉強会も始められ、実際にこのハンドブックを読んでいたから自閉症の方への対応が落ち着いてできた事例もあるとのこと。警察におかれては非常に前向きな取り組みをされていると思います。

これら知的障がい者に対する取り組みから取り残されているのが「見えないハンデ」

を持つ子ども達であり、依然として世間に認知されず支援につながれていない事実があります。周囲に気づかれず放置されてきた子ども達に誰でもいいから早期に気づき、問題が起こる前に適切な支援につなげるべきです。本来は支援されるべきこの子ども達がなぜ犯罪者と呼ばれることになってしまったのが問題の本質ということでもあります。また、兆候を見つけた時に駆け込める場所がないことも大きな課題です。

発達障害の一つである学習障害や今回取り上げた見えないハンデの症状だけで病院を受診することは極めてまれで、これは病気というより困りごとであるために、そもそもどこかに受診しようという動機にならないことが理由です。

もう一つの課題として、知能検査だけではこの「見えないハンデ」がつかめないという点が挙げられます。

発達相談や医療機関の知能検査では子ども達の能力の一部しか見えず、絵を模写する再現力や答えのない問題に取り組みさせて思考の柔軟性を測る検査がないために、「見えないハンデ」の特徴が見落とされるそうです。

このように、「見えないハンデ」を持つ子ども達が支援につながるきっかけ・窓口がないことが大きな課題です。社会の課題を解決する仕組みがない分野には政治の力が一番必要とされていますので、知事におかれては、出所者更生支援を英断されたように、「見えないハンデ」を持つ子ども達への支援の仕組みづくりの英断をいただきたいと思えます。

まずは兆候に気づけるよう県全体に啓発していく、そして県においてサポート体制を構築し、継続することが大変重要だと考えます。

そこで、知事に質問させていただきます。

認知機能の一部が弱く、図形を写すことができない、短い文章すら復唱できないなど「見えないハンデ」を持つにもかかわらず、見過ごされた結果、非行を犯し、警察に逮捕され、司法の手にゆだねられてしまう子ども達がいるという不条理な現実があります。

「見えないハンデ」を持った子ども達の兆候を見逃さないことが重要です。

「見えないハンデ」を持った子ども達を必要な支援につなげられるよう、県全体に啓発を行うとともに、県において新たな支援のしくみを構築し、継続して取り組むことが重要と考えますが、知事のご所見をお伺いします。

次に、教育長に質問させていただきます。

一日も早く「見えないハンデ」に気づき、必要な支援を行うためには、「見えないハンデ」を持つ子ども達が毎日多くの時間を過ごす学校現場においても気づきの風土をつくることが重要です。

「見えないハンデ」を持つ子ども達に必要な心理面・身体面の支援、すなわちその子

の認知機能の部分的な弱さや偏りを回復させるトレーニングを始めることが大変重要であり、毎日続けることで小学校の勉強の土台となる認知機能の向上につながると考えます。

「見えないハンデ」を持つ子ども達がいることを、教職員がしっかりと認識し、支援の手を差し伸べられるように専門的知見を持った外部人材を活用した継続的な支援の仕組みをつくるなど、学校教育を充実させることが必要と考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

最後に、警察本部長に質問させていただきます。

県警察では、職務を行う上で、青少年と接する機会も多いため、今回紹介した「見えないハンデ」を持つ子ども達もいるという視点を持って、適切に対応いただくことが重要だと考えますが、警察本部長のご所見をお伺いします。